

環境整備活動記録

第 37 期 2 月度

2018 年 1 月 21 日

～ 2019 年 2 月 17 日

北澤副理事長, 田中理事, 白井理事

荻野理事, 永野専門委員

植栽定期保守活動

2 月度の植栽の定期保守作業はありませんでした。

植栽スポット保守活動

① 5 号棟南側雨水桟周りのササ・リュウヒゲの除去 (2/4)

5 号棟南側遊歩道脇の雨水桟 2 ヶ所がササ・リュウヒゲに覆われていて雨水の流入を妨げているのではないかという指摘があったので、取り敢えず通路側一方のみに開口部を設ける形で植栽をカットした。当面経過を観察するものとする。

② 植物名ラベル (樹名板) の保守 (2/14)

来期予定している樹木名ラベルの新設・交換のための第 1 回巡回調査を行い、一部傾いたポールの矯正やスプリングの調整、古くなったラベルの水拭き等を実施し、新規に購入した場合の費用算定のために代表的なメーカーの価格表を入手した。

環境美化活動

今月確認された不適切なゴミ処理の例は以下の通り。

* 粗大ゴミの不法投棄 (2/4)

ポール (6 号棟 A)、フロアスタンド+傘 (7 号棟 A)、カート (7 号棟 B)

* アイスクリームのカップとスプーンの投げ捨て (2/5-5 号棟エレベーターホール南側)

この付近はカラスによるゴミの散乱も多発しているが、今回は明らかに人為的なもの。

* カラスによるものと思われるゴミの散乱が見られた。(7 号棟ゴミ集積所、3 号棟裏駐車場西側) コンテナの蓋は必ず閉めること、閉まっていることを確認することが大切。またゴミをベランダに一時保管する場合はポリ容器に入れるなど、カラスがゴミに直接接触できないような配慮が望まれる。

* 5 号棟不法投棄 (2/13)

エレベーターホール南側にエアコン室外機のホース (劣化したもの) と靴下、104 号室南側斜面に可燃ゴミの入ったビニール袋 1 個を確認。

その他

- ① 粗大ゴミ置場の横に一時保管中の処理不能ゴミ（大型液晶テレビ・ディスプレイ・漬物石・塗料（一部業務用）・防災訓練時の蹴破り板など）の処理を大村商事（株）に依頼した。費用は¥75,276（税込み、一部排水管抜管サンプルの処分費用¥25,200（税抜き）を含む）であった。塗料等の処理には物品を深谷市まで搬送する必要があり、今回はより費用が高む結果となった。本来個人で負担すべき費用を管理費から支払うことになる訳で、組合員の啓蒙が必要と思われる。（2/12）
- ② 粗大ゴミ置場と防災倉庫との間（処理不能ゴミの回収跡）、防災倉庫の裏側に落葉が大量に堆積していて火災等の危険があると思われたのでこれを片付けた。（2/14）
- ③ 処理不能ゴミのゴミ集積所・粗大ゴミ置場への不法投棄が増加傾向にあるため、添付文案を作成し居住者の注意を喚起すべく各棟掲示板に掲示・回覧板回覧時に添付することとした。

専用庭植栽について

報告日現在で2戸について引き続き「専用庭使用細則等」に準拠していない状況がある。この中には改善作業を行なったが、未だ上層階と隣りの居住者および公有面を侵害しているケースが1件ある。引き続き善処を促していくものとする。

第1回一水会植栽分科会について（2/6）

ガーデンプラザを含む7街区（南-1は今回不参加）の理事長・植栽担当理事・植栽ボランティアが集まって第1回一水会植栽分科会が中参集会所で開催された。各街区の植栽整備の状況が紹介され、問題点・疑問点についての意見交換が行われた。分科会は今後も継続することになり、次回は6月19日（水）に中式主催で中式集会所において実施されることとなった。

以上